

令和5年度 第3回八潮市外部評価委員会 議事録

| | | | |
|-------------------|---|----------|-----------------|
| 開催日時 | 令和5年11月13日(月) 午前9時30分から正午まで | 開催 場所 | 生涯学習館 セミナー室1 |
| 出席者 (敬称略) | 委員長：島根 秀行 委員：若尾 岳志 清水 努 齋藤 洋子 所 真紀子 | | |
| 欠席者 | — | 傍聴 者数 | 0人 |
| 審議内容及び 審議結果の概要 | 令和5年度第3回八潮市外部評価委員会 1. 開会、あいさつ 2. 議事 (1)外部評価 ①要保護児童対策事業【子ども家庭支援課】 ②平和推進事業【人権・男女共同参画課】 ③交通安全指導・教育事業(再評価)【交通防犯課】 3. その他 4. 閉会 | | |
| 提供資料 | 資料1: 令和5年度第3回八潮市外部評価委員会次第 資料2: 令和5年度第3回外部評価委員会事務事業評価シート 資料3: 令和5年度第3回外部評価委員会外部評価シート 参考資料1: 平成29年度八潮市行政評価における外部評価報告書(抜粋) 参考資料2: 外部評価シート【事務事業評価編】における評価基準 参考資料3: 令和5年度第3回八潮市外部評価委員会タイムスケジュール | | |

【議事詳細】

令和5年度 第3回八潮市外部評価委員会

1. 開会、あいさつ

2. 議事

(1) 外部評価

| 番号・事業名 | ①要保護児童対策事業 | 担当課 | 子ども家庭支援課 |
|------------------------|--|-----|----------|
| 事務事業評価 に対する主な 質問 | <p>(1) 活動指標に「相談活動の充実」をあげているが、令和3年度の計画100件に対し、令和4年度の計画が50件と下がっている。令和3年度の実績が270件となっており、計画が下がった理由はなぜか。 →問題が起きたり、虐待が起きたりした際の相談活動であるため、少ない方が理想的ではあるが、顕在化しない問題もあることから、計画値を少なくすることが良いかということについては、検討の余地はある。しかし、相談が少ない方が理想的であるということで、少なく計画はしているが、近年、様々な問題が発生しているため、市民の目線も厳しくなっており、通報等も増えていることから、実際の活動実績は増加している。</p> <p>(2) 計画値だけを見ると、例えば、相談活動で計画が立てられている場合、相談活動がある程度あるだろうということを想定して、人員や体制を整えるというようなイメージをする。計画値を減らすということは、人員を少なくして、相談に対応する体制が減ってしまうのではないかと思った。逆に、別の箇所では職員数が増えているが、最後に記載のある「子ども家庭センター」の設置に向けて増やしているという理解でよいか。それとも、相談件数が多いため、必要に迫られ増やしており、「子ども家庭センター」の設置に向けた話とは別で増えているのか。 →相談の体制自体は維持しており、「子ども家庭センター」を設置するにあたり、今年度、組織の見直しが行われた。子ども家庭部、子ども家庭支援課を新設し、新設に当たり、人員が増えているという状況である。今年度の精神保健福祉士が2名採用になり、体制としては充実していると考えている。</p> <p>(3) 市役所等に相談に行くところを見られるのが嫌で、相談しないというケースもあるため、電話による相談対応も必要だと感じるが、「相談活動の充実」の件数については、電話対応も含めた件数か。 →電話対応も含めた件数となっている。基本的には、電話でのやりとり、または市役所に来ていただき、相談を受ける。相談の内容によるが、訪問をして、状況を確認した方が良いという場合には、本人の了承を得た上で、訪問させていただき、状況を確認するといった対応を行う。 また、家庭児童相談室では、電話対応による家庭の様々な問題についての相談を受けている。</p> | | |

- (4) 今の日本の状況は、ひきこもりやボーダーラインの子が多くいると思うが、予算が減っているのはなぜか。
→予算については、母子生活支援施設という、様々な状況で見守りや自立に向けた生活指導を必要とする母子が入所する施設があり、その施設費が大半となっており、施設費以外の事業費は、大きく変動はない。体制についても、充実しているため、様々な相談に対応できていると思っている。
また、今年度から子ども家庭支援課は、保健センターにある母子保健の係と同じ課となったため、母子の関係の相談も受付をしており、体制としては充実してきていると考えている。
- (5) ステップファミリーの父親が虐待しているというケースをよく耳にするが、保健センターと連携はしているのか。また、例えばステップファミリーで、前の父親の子どもが虐待を受けているが、その子どもが成人している場合の相談も、子ども家庭支援課が受け付けるのか。
→保健センターと連携し、対応している。18歳以上の場合はカテゴリーが分かれてしまうが、女性であれば女性相談があるので、子ども家庭支援課で相談を受けることができる。昨年度までは、女性相談は人権・男女共同参画課において、女性の視点ということで実施していたが、子ども家庭支援課に移管したため、より福祉的な支援に繋がりがやすくなった。
- ・ 周りの人達が本人の様子が変だと感じて相談をしても、本人が動かなければ、対応は何か起こってからになるのか。
→本人の了承を得て、こちらからアプローチすることはできる。
- (6) 児童虐待や児童の保護の対応については、児童相談所が思い浮かぶが、市役所での役割と、児童相談所の役割分担はどういったところか。
→大きく分けると、相談の受付は市役所、保護や親への指導は児童相談所の役割となる。詳細なところは、ケースバイケースにより役割分担は変わってくるが、市では保護する機能がないということが、一番の違いである。
- (7) 活動指標で、「要保護児童対策地域協議会におけるケース検討件数」が令和3年度実績値 85 件から令和4年度実績値 49 件と減っているが、昨今の事情を考えると増えていくかと思ったが、減っている理由はなぜか。
→特段訪問する必要がない通報等については増えており、令和3年度が1,272人、令和4年度が1,643人、今年度はすでに1,136人となっている。このまま推移した場合、右肩上がりの状況であり、通報や情報提供等は増えている。実際に各関係機関がそれぞれ役割を分担し、要保護児童対策地域協議会に報告する人数は、令和3年度は85件、令和4年度は47件で、年度によって、増減がある。長期間継続している方が年齢とともに終了となったということもあり、令和4年度に関しては件数が減っている。
- (8) 成果指標の中で「家庭内における重大事件の発生件数」とあるが、重大事件の定義はあるのか。
→虐待よっての死亡事故や、突発的な事例による一時保護といった新聞等で報道されるような事件の発生を想定している。現時点では、そのような死亡事故に関連する重大事件は発生していないため、0件となっている。
- (9) 目標達成度について、評価が「B：概ね達成できた」となっているが、説明を聞く限り、「A：達成した」でも良いのではないかと思うが、A評価ではなくB評価とした理由は何か。
→より良い支援方法や改善策を常に検討する必要があるため、B評価とした。

- (10) 不登校について、学校に行っていないため、学校ではそういった状況は把握していると思われるが、子ども家庭支援課と連携しているのか。
→顕在化していない場合は、見守りには含まれないため、誰にも言うておらず、本人だけで抱えている場合は、含まれていない。学校や保育所とも情報共有をしているため、不登校で家庭の事情があり、なかなか登校できないという方がいる場合は、学校と連携して、訪問や話を伺い、対応するケースもある。こちらから理由もなく訪問はできないが、例えば、さりげなくその家庭の近くに行くことや、予防接種の結果や検診の結果と併せて話を伺うなど、様々な方法を考えながら接触を試みている。ただし、全て順調に進むことはないため、本人からの相談がない場合は対応が難しい。
- (11) 目標達成度の評価について、判断理由に「重大事件につながるような事案に対して」と記載があるが、重大事件に繋がりそうな事案が実際に存在していて、それに対し、適切な対応をしているという趣旨でよいか。
→そのとおり。
- (12) 公平性の評価について、「受益者が一部に偏っているか」に対し、「偏りがある」と評価しているのは、当該事業が、相談をしてきた、あるいは、連絡があった人に対して向けられているため、それ以外の人に向けられていないという趣旨で評価しているのか。
→そのとおり。
- どのような事情でも、問題があれば対応されるのであれば、「偏りが無い」と評価してもよいのではないかと思う。
- (13) こども家庭庁の設置や児童福祉法の改正など、子どもに対する支援を拡充していく全体の流れは確かにあるが、同時に大きな少子化の流れもある。八潮市も人口は増えつつも、子どもの数は大きく増加する傾向ではなく、少しずつ少なくなっていると思うが、子どもの人数が減っているのに対し、重点化（拡充）というのは、どのようなことを想定しているのか。
→子どもから声は上げづらいところもあるため、学校その他関係機関との情報共有を手厚くし、支援に向けた取り組みを今まで以上に充実させていきたいと考えている。様々な報道もあり、小さなことでも通報が入るため、それに対する対応は、子ども家庭支援課だけではなかなか難しいため、日頃から学校その他保育所等と情報を共有し、体制を強化していきたい。
- 人員の確保も大事だと思うが、人員の確保というよりは、情報共有をして、今まで目が行き届かなかったようなところをケアしていくという意味での重点化という理解でよいか。
→そのとおり。母子保健の担当とも同じ課となり、1月の新庁舎からは、同じフロアで仕事をするようになる。そういった意味でも、未就学の母子、子どもたちについての情報も共有できるため、体制は強化できると考えている。
- (14) 財源内訳の一般財源について、令和4年度の予算と決算を比較すると、決算が少し増えているが、令和5年度の予算は、100万程度減額になっているがその理由はなにか。
→母子生活支援施設の入所費用が大きな割合を占めている。令和4年度は予算を作成するとき、見込んだ入所者よりも実際は多くなったため決算が増え、補正予算を組んだ。また、入所者1人の増減で、決算額が大きく変動するため、令和5年度についても過去の入所人数を参考に計上したが、決算では増えることが想定される。

| | |
|--|--|
| | <p>(15) 八潮市内で、保護されている児童数はどれぐらいか。 →令和4年度中の保護は5件。令和5年度は、現時点で2件である。</p> |
|--|--|

| 番号・事業名 | ②平和推進事業 | 担当課 | 人権・男女共同参画課 |
|---------------------------------|--|-----|------------|
| <p>事務事業評価 に対する主な 質問</p> | <p>(1) 平和都市宣言の「平和」とは何をイメージされているか。戦争のない状態か。自然災害とかも含めてなのか。 →平和都市宣言には、我が国は唯一の被爆国であることが記載されており、そういった意味での「平和」と考えている。平和の大切さを子供たちに伝えていくため、事業を実施している。</p> <p>(2) 成果指標について、事業目的が平和に対する意識の高揚を図るとなっており、設定することはとても難しいように思うが、何かしら設定することはできなかったのか。 →成果指標として数値で表しにくいたところがあり、現在のところ特に定めていない。</p> <p>(3) 事業の対象は、小学校1年生から6年生までか。 →対象は5年生と6年生である。学校教育においても、小学校5・6年生で平和の授業をやるため、対象としている。</p> <p>(4) 平和施設見学会とは、どこに何を見に行くのか。 →東京の九段にある、「昭和館」という国の施設に、バスを借り上げ、見学また体験などを行っている。</p> <p>(5) 公平性の評価について、「やや偏りがある」と評価しているが、偏りとはどのような趣旨か。 →参加者に偏りがある。小学5・6年生を対象としており、人数的な制限があり、全員に参加いただくことができないため、「やや偏りがある」としている。年に1回、8月の中旬頃に実施している。</p> <p>(6) 参加者については、どのように募集しているのか。夏休み中ということは、夏休み前に学校側から参加者を募集するのか。 →人権・男女共同参画課で当該年度の対象となる小学校に対し、募集のチラシやお知らせを保護者宛にお送りしている。その中で、申し込みがあった方を対象として、実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 私立小学校に通う5・6年生は対象ではなく、公立小学校に通う生徒だけが対象か。 →そのとおり。 ・ 費用については市役所で負担するため、参加者は発生しないということでよいか。 →そのとおり。 <p>(7) 世界では今戦争が起きているが、平和都市宣言に関して、改定する予定はあるか。 →現時点では、改定する予定はない。</p> | | |

- (8) コロナ禍で3年間実施ができなかったというのが勿体ないと感じる。アネックスのデジタルサイネージの活用など、多くの方に見てもらおう取組みとしてみてはどうか。お金をかけなくてもできることがあるため、八潮市ではこんな事業を実施しているということをもう少しPRできたら良いと思う。
→実際に行く小学生は、限られた小学校の一部になるが、実際に昭和館に行ってきた子供達の感想などを、アネックスや市役所の入り口で展示する、パネル展を実施している。
- (9) 保護者は一緒に行かなくてもよいのか。
→保護者の参加は不要である。市職員と教育委員会の先生にも参加していただいている。
- (10) 大人数になった場合、バス2台で行くことも可能か。
→予算が1台分しかないため、多数の場合は抽選となるが、これまで抽選になったことはない。
- (11) 学校2校ずつで一部の生徒のみが参加していることから、公益性にやや偏りがあるという評価であるが、見学会に参加する機会が与えられない生徒が多くいることに対する検討は今までなかったのか。
→今まではそのような検討は行っていない。
- ・ 実際に見学会に参加した人がパネル展等で報告しているものを見て、他の方も学ぶということか。
→そのように考えている。
- (12) パネル展について、例えば、パネル展に来ていただいている方々は、平和に対する意識を強く持っているため、来ていただいていると思われるため、市民の平和に対する意識の高揚の成果として、成果指標にパネル展に来ていただいた方、実際にパネル展をやっているのが活動指標でもよいと思うが、成果指標に設定してもよいのではないかと思ったがいかがか。
→パネル展示自体も、不特定多数の方が出張所の入り口と、市役所玄関ロビーで実施しているので、実際にどれぐらいの方が、それを見て、感じていただいたかについて、成果として表すことは難しいところがあると思っている。

| 番号・事業名 | ③交通安全指導・教育事業 | 担当課 | 交通防犯課 |
|---------------------------------|--|-----|-------|
| <p>事務事業評価 に対する主な 質問</p> | <p>(1) 活動指標と成果指標について、交通安全教室に関するもののみとなっているが、交通指導員の確保についても、活動指標や成果指標の数値化をしやすいと考える。立哨率等を指標に設定することで、本事業の実態が把握しやすいと思うが、設定は難しいか。</p> <p>→指導員については、各学校に数年前に、何人必要かを伺っており、今のところ足りている状態で推移している。高齢化も進んでいるため、入れ替えなどがあった場合に、公募で入れ替わっていただく形を考えているため、評価の目標指標に設定した場合、数字の動きが出づらいつ感じている。</p> <p>また、定年はなくなっており、登録するときに70歳までという制度になっている。登録したときに70歳で、実際に空きが出てお願いするときに70歳を超えていても、やれる形になっている。各学校の人数を伺っており、その中で指導員を配置する。登録いただいた方を積極的に配置するというのではなく、必要数を随時配置していくという考えである。</p> <p>(2) 予算について、以前の平成28年度と比較すると、令和3年度と4年度の2年間は、交通安全教室の開催も交通指導員も平成28年度より少し減っているように見えるが、予算的には横ばいなし平成28年より若干膨らんでいるように見えるが、何故なのか。</p> <p>→正確な数字を持っていないが、指導員の関係では、人数とは別に、朝だけの方、朝と夕方の方とおおり、その内訳が変わっている可能性がある。また、交通安全教室については、回数や人数にかかわらず、必要な経費がかかるため、そこは変わらず、経費が続いているかと思われる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 指標の計画値が平成28年度は46回で、実績は50回となっているが、令和4年度は32回に減っていても、実施できる体制を整えておくためには、かかる事業費は変わらないということか。 →体制整備のためには事業費は変わらない。 ・ 交通安全教室の開催の計画値について、令和3・4年度と平成27・28年度を比較し減っている理由は、コロナ禍だったため計画自体も縮小していると理解してよいか。 →計画については、コロナ禍に対応して減っていることや、近年の実施状況が影響している。 ・ コロナ禍がそろそろ開けていくと思われる令和6年以降、計画値が40回以上に戻るといったことはないということか。 →交通安全教室については、中学校2回、小学校10回、その12回で決まっております。あとは幼稚園の希望や、出前講座も行っており、その分を含めた数値となるため、希望があれば、計画も増えていくこととなる。 <p>(3) 平成29年度外部評価では、自転車シミュレーターに力を入れていくという話があったかと思うが、今回の説明で、その話があまり出てこなかったが、令和4年度では自転車シミュレーター4回と書いてあるが、令和3年度と令和5年度には記載されていないが、どうなっているのか。</p> <p>→令和4年度は実施したが、令和3年度までは、コロナ禍でハンドル握ったりするため、開催を中止としていた。令和5年度については、新庁舎になるため、スペースを見ながら、開催していきたいと考えている。また、警察から機材を借りてくるとなるため、日程調整をしながら開催していきたい。</p> | | |

- (4) 交通指導員に関して、該当の時間帯に来られる方がなかなかいないと思う。実際に、少なくなってきたり、高齢化も進んでいるということだが、シルバー人材センターへお願いすることは考えていないのか。
- シルバー人材センターについては、地域の方が保護者の見守りの代わりにお願いしているケースがあると伺っている。交通指導員について、高齢化は進んでいるものの、今年度に入って2人を配置しているが、その内の1人は30代であり、比較的若めの方の配置ができています。
- ・ 時給や謝礼が発生しているか。
→謝礼がでている。
 - ・ 全部の横断歩道に配置しているということではないということですか。
→配置場所については、学校と調整のうえ、決めている。
 - ・ 地域に何人くらい配置されているのか。
→多い小学校で5名、少ない学校で2名である。
 - ・ 学校の目の前に配置していることが多いか。
→学校とここに配置してほしいという調整をしており、その希望により配置をしている。
 - ・ もっと多くの人が必要だと思う。
→制服を着て、車、歩行者、自転車からも指導している形をとれる指導員、通学のお子さんを守る地域の方と保護者の方、その役目を別々に考えており、全部に配置ということではなく、学校として必要なところに配置している状況である。
 - ・ 指導員だけが謝礼をもらっているということか。
→地域の状況が把握できてないが、一部シルバー人材センターに委託をしている地域もあると聞いている。指導員については、市から謝礼を支払っている。
- (5) 交通指導員は、いくつか研修を受け、合格した方が指導員になれるのか。
- 公募制になったため、まず登録をしていただく。希望の小学校や地域があれば、その学校に確認をし、必要であればそのまま配置となる。研修も実施しており、地域の道路事情を把握している先輩の指導員から、現地で3日間ほど現場の把握をしていただく。制服を着用していただくため、制服の準備が整い次第、配置となる。
- ・ 特に認定証や、試験といったものはないのか。
→試験はない。登録後、任命に向けて面接はしているが、落とすためのものではない。
 - ・ 応募した人は全員交通指導員になれるということか。
→あとは健康面などの条件がある。
- (6) 前回の外部評価の中で、活動指標、成果指標に関して、交通指導員の確保に関する指標が必要ではないかという意見があったかと思うが、例えば、令和5年度には、立哨率95%予定と書かれており、こういったものを成果指標として設定してもよいのではないかと思うがいかがか。
- 立哨率は毎年出しているため、目標として、高い数値で活動していただきたいため、指標として設定していきたい。
- (7) 事業内訳の中で、物件費には何が含まれているのか。
- 需用費と役務費などが含まれており、交通指導員の制服や、一昨年では、交通安全教室で使う信号機を購入したため、そういったものが含まれている。